

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅新築資金等借受人情報ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅新築資金等貸付金の償還事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 納入コード番号、4 貸付金額、5 償還額、6 滞納額	
記録範囲	住宅新築資金等の貸付契約締結者等	
記録情報の収集方法	契約書、帳票、添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当	
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町 1 6 5 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	群馬ブロック区長、嘱託員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	群馬地区の区長、嘱託員の連絡調整に関する業務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	群馬地区の区長、嘱託員	
記録情報の収集方法	区長嘱託員交代届を提出したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当	
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町 1 6 5 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市高齢者福祉タクシー利用券交付状況台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉タクシー券の申請、交付、基本料金請求の記録のために利用	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 要介護度、3 対象者氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 住所、8 電話番号、9 担当民生委員、10 タクシー券発行枚数・利用枚数	
記録範囲	高崎市高齢者福祉タクシー利用券交付該当者	
記録情報の収集方法	窓口、郵送で高齢者福祉タクシー利用券交付申請書を提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 担当民生委員 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当	
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町1658	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者福祉タクシー券交付・利用状況	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者福祉タクシー利用券交付事務における交付者情報管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3障害名、4等級、5電話番号、6申請書、7発行日、8発行枚数、9月別回収枚数、10利用合計、11残数	
記録範囲	群馬地区障害者福祉タクシー申請者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書、本人が利用したタクシー券	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当	
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町 1 6 5 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス受給者ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの支給決定事務における審査のために利用する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 国籍・本籍、7 家族続柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 個人番号・識別番号、11 職業・職歴、12 地位、13 学歴、14 資格、15 健康状態、16 病歴、17 障害状況、18 身体状況、19 健康状態、20 所得・収入の状況、21 財産状況、22 課税・納税額、23 公的扶助の状況、24 口座番号、25 地方税関係情報、26 健康・医療関係情報、27 医療保険関係情報、28 児童福祉関係情報、29 子育て関係情報、30 障害福祉関係情報、31 生活保護・社会福祉関係情報、32 介護・高齢者福祉関係情報、33 雇用・労働関係情報、34 年金関係情報、35 学校・教育関係情報
記録範囲	障害福祉サービスの受給者及び家族等関係者
記録情報の収集方法	・ 本人又は保護者が提出する申請書及び添付書類、・ 市職員並びに障害者相談支援員等による調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町 1 6 5 8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽補助申請者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置事業費補助金の交付事務のため	
記録項目	1. 申請年月日、2. 氏名、3. 住所、4. 設置場所、5. 補助金額	
記録範囲	住宅に 10 人以下の浄化槽を設置する申請書提出者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当	
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町 1 6 5 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	有価物集団回収	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	有価物集団回収実施団体の情報を管理するため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 取引状況、5. 口座番号	
記録範囲	有価物集団回収実施団体の代表者	
記録情報の収集方法	・実施団体が提出する有価物集団回収実施団体申請書 ・実施団体が提出する有価物集団回収実績報告書兼仕切確認書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当	
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町 1 6 5 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家緊急総合対策事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	群馬支所 建設課	
個人情報ファイルの利用目的	空家を管理する上で、所有者死亡等の際、相続人関係を調査し空家の管理を促し、また助成金の制度を知らせるために利用	
記録項目	1 該当物件に対する所有者情報、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 本籍、8 家族続柄、9 親族関係、1 婚姻歴	
記録範囲	空家の所有者またはその相続人	
記録情報の収集方法	固定資産課税台帳による所有者情報、及びその相続人の該当市町村の住民基本台帳による情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 群馬支所 地域振興課 総務担当	
	（所在地）〒370-3592 群馬県高崎市足門町 1 6 5 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		